（第三種郵便物認可　昭和二十年二十月七日）

支那事變と勞働運動

協調會調査部　坂井隆治

一、一般動向

蘆溝橋に於ける日支兩軍の衝突は、日本の不擴大方針にも拘らず、遂に全面的に擴大するに至つた。北支に中南支に我が國は皇支膺懲の兵を進め、時局は愈々重大性を加へ、國內的相剋は自戒されて擧國一致の態勢がとられるに至つた。本格的な戰時體制下に一切の部門は統制され、我が國民の良心と本性が、此の對外的危局を乘り切るため、今美はしきその統合を見んとして居る。

斯の如き時局と擧國一致の體制は、產業平和の維持と云ふ事が最も重要な必至の要件とならざるを得ない。勞資双方の悉意は此の際放棄さるべく、まして勞資の抗爭は斷じて許されざる狀態になつて居る。戰時體制の强化と勞働問題、勞働運動の動向は、戰時產業體制の根本要素であり、その直接作用する所從に甚大である。社大黨代議士たり總同盟最高幹部たる西尾末廣氏は、第七十一議會に於て、勞働運動の動向を暗示して次の如く述べた。「我々は從來勞働組合は單純に勞働者のみの利益を圖ると云ふものではなくして、勞働者の利益を圖り勞働者の幸福を圖ると云ふことは、同時に產業の發展になり、國家の發展にもなる。即ち勞働者の幸福と產業の發展と國家の爲めと云ふことが吾々の運動に於ては一致すると云ふ觀點に立つて運動を續けて居るのである。」此の「勞働者の幸福と產業の發展と國家の爲めと云ふ事が勞働運動に於ては一致する」と云ふ議會に現はれた言論は、現下勞働運動界の主潮をなす代表的志向と云つて差し支えない。

二、主要勞働組合の態度

イ、全日本勞働總同盟

全日本勞働總同盟は、平和的解決を眼目として、上半期を物價騰貴による貧上運動に、下半期を勞働時間短縮のための運動に、その方針を決定して居たが、時局は絕對の產業平和が要望さるゝに至つたため、時艱克服のため擧國一致の必要を說き、その揭ぐる產業協力の徹底化を圖ると共に勞資の不合理なる關係と不公正なる負擔を是正するため、政府の善處を要望する旨の立場と信念を表明した。その運動としては九月十日に組合員に愛國貯金の義務を課し、それによつて政府の發行する公債を購求する事となり、十月中旬開催さるべき大會には、戰時體制の布かれる期間中、罷業休止を宣言する決議案を提出する運びを整へて居る。更に組合員の出征に關し、職場の保證、出征家族の扶助、支部共濟部の活動等に就き指令を發し、或は所屬組合は國防獻金運動を行ふ等銃後の護りに努力しつゝある。

ロ、日本海員組合

組織數萬を誇る日本海員組合は、戰時產業部門として最も重要な使命を有するものであるが、五月八日國際運輸勞働聯盟を脫退し、インターナショナリズムを清算した。今次、事變の勃發に際しては直ちに聲明を發して「非常時局に際し、海運產業が如何に國防的に重要であるかと云ふ事、從つて海上勞働者の國家的使命愈々重きを加へつゝある職責」を强調し、一般組合員に對し輕擧盲動を戒め、自重的態度を要望した。又國防獻金、軍機獻納、皇軍慰問等に關し萬全の手配をなし、擧國一致に力强き支持を與へた。この海員組合の態度こそ時局を最も端的に反映したものと觀ることが出來る。

ハ、日本交通勞働總聯盟

事變下にあつて最も鮮やかな轉換を行つたのは、日本交通勞働總聯盟である。其の中で主導的地位を占めて來た東京交通勞働組合は六月十二日闘爭主義の清算を聲明したが、事變後の擧國一致の風潮は、遂に交總指導精神の一大轉換を促し、所謂三反綱領に基く供質なる勞働組合主義の綱領を決定し、產業協力、紛爭議の最少化方針を明かにした。加征家族內部に於ても國防獻金運動が行はれ、又大阪市電交通勞働組合、同從業員組合は、出征家族のために「家族救援會」を組織して、この運動に全勞力を盡し、銃後の熱意を昂めて居る。

ニ、日本勞働組合全國評議會

日本無產黨の支持團體であり、所謂合法左翼派たる日本勞働組合全國評議會は、この事變に當面して全く手も足も出ない樣であるが「特にこうした期間に於ける組合活動は、內部組織の充實、活動分子の養成に向けられるべきである」旨の緊急指令を發し、專ら內部的整備に主力を注いで居る。事變に對する態度としては、全評大阪一般勞働組合が、冷靜に本部を信賴し、言動を慎しみ、組合員は此の際自重して資本家側に乘ぜられて自ら紛爭議を惹き起し不利に落ちぬ樣留意を要望する旨の自戒指令を出して居るが、全評本部の方針も此れと同樣に慎重な態度を持して居る。尙出征家族の救援運動には他團體にも負けない精力的な活動を續けて居る。

ホ、愛國勞働組合

全國懇話會

日本主義勞働團體たる愛國勞働組合全國懇話會は、北支事變勃發直後の七月十六日「全國民の一致協力を要望されつゝある時、全國懇話會は擧國一致の精神に基き皇國の威力を內外に發揚し以て東洋永遠の策を樹立すると共に國民思想の統一に準據する革新政策の實現」を要望する旨を聲明した。その加盟組合中の主要團體たる產業勞働倶樂部の事變に對する態度は、最も積極的で、七月十三日に國防獻金の强化、自由主義者等の反戰的泰動撲滅、自衛團强化と工場防衛の實踐を決議し、此の決議に基いた活動を加盟組合に於て夫々强化しつゝある。

以上の如く、事變下の勞働組合の動向は、消極的には國家目的遂行に支障を生じ若しくは障害となるが如き行爲又は言說を厳に戒め、積極的には擧國一致體制の一翼として之れに協力支持を與へ、廣義國防の擔任要素たる實を擧げんとしつゝある。同時に一方に於ては實質的な擧國一致實現のためには、勞資關係の適正化と負擔の公正化を要求しつゝあるのが、勞働運動界の共通的な風潮である。特に此の事は、勞働組合の一部に流るゝ戰略的產業協力を揚言せしむべき必須の條件と云はねばならぬ。故に眞の產業平和を招來するために今後は、國是に立脚せる產業勞働國策の樹立實施並びに資本家側の深き反省勞働組合側の功利的殘滓の淸算とが、要望さるゝに至るであらう。

（第三種郵便物認可　昭和二十年二十月七日）

時局と農村の問題

協調會調査部　宮本倫彥

時局に際し

農村はどうかといふ質問を時々受ける。甚だ漠とした質問で返答にも困るが、多くは只漠然とそうした事を聞くのでなく、何か自分では感じてゐて而も聞かれるのが常例のやうである。處で何を感じてゐるのか。人によつて違うけれども、話の落付くところは大體應召者の家族扶助、勞力の不足、或はも一歩進めて例の勤勞率仕班と言つたところであらうか。

兎も角、聞く方では何等か時局に際して變つたことを期待してゐる。頭の中で、はつきりしてゐるか漠としてゐるかは一應別とし、何か變つた狀態を前提にして聞きもし話もするのである。然し、時局に際して農村に一體どんな變化が起つてゐるのであらうか。

先づまあ掛け給へ。農村といひ、農家といひその場合忘れてならぬものを農業で、この農業を組立てゝゐる要素は常識的に言つて

土地、資本、勞働

の三つである。第一の土地は、從來我國の農地が狹い狹いと言はれて常々大事がられてゐたが、時局に際して用が埋められたり畑が無くなつたりするやうな急變を受けてゐない。第二の資本は農地を除くと直接の經營費で、額は比較的少く從來稍々輕視された傾があり、斯うした際の變化やひゞきは比較的小さくしか聞えない。第三の勞働については、我國の農業が通例

家族的勞作經營

と呼ばれる程に大事がられながらも、他方に於て所謂農村の過剩勞力といふ表現を以て、勞力はさして重要視もされなかつた憾が多い。が、時局に際して目の當り村から三人、五人、十人と應召出征するのを知れば確かに一に變化ありといふ感じが强く烈しい。差し當り今、應召家族、勞力不足、勤勞率仕等が問頭となるのも誠に故ありと申すべきである。

變化が直接的で實感の銳いのは第三の要素である。大事な働き手が應召出征された家族に對し、出來得る限りの援助は當然で、單に勞力といふ經濟的觀點からばかりでなく、同時に精神的援助が充分考慮さるべきであると痛感する。

昭和七年

農村更生運動

以來特に本會と關係の深い埼玉縣下の一農村では、最近某有力者が卒先して自ら五百圓を差出し、村當局が之を兵に倍額の兵金を募り、軍人後援會を中心に應召者の家族に對して物心兩方面の援助を徹底すべく着手してゐる。斯うしたことは大なり小なり村々で自發的に行つて行ること思ふ。が、平時に於て更生の爲に何等かの助成施設が必要とされ、又實際されてゐる農村に對し、この際只自發的に行ればれるまゝに委せられてゐて事足るものであらうか。

勞力の不足

之は確かに大問題と思ふが、さて靜かにこゝ數ケ月を振り返つて見ると、唐突として問題視され恰も之のみが重大問題であるかのやうに謂はれ過ぎてはゐまいか。今まで農村と言へば「勞力の過剩なところだ」ぐらひに考へてゐた人が、盛んに勞力の不足を云々し直ぐに勤勞率仕班を讃歌する。愚生と雖、勞力不足の認識や勤勞率仕の意義を心得てゐるつもりであるが、現實にどれ程の不足を來たしたのであらうか。

家族的勞作經營の建前を確認し、

隣保相助

の古來の美風を目の當り見ると、現在ひとが聲を大にする前に、既に農民は默々として自らの不足を補ふべく、又隣人の爲、御國に對し役々として勤勞奉仕してゐるのだ。勿論、或る村或る地方では、彼等自身の力だけでは補ひ切れぬ不足があらう。勤勞奉仕班的な組織の力は、少くも、そこにこそ有効適切に實際に具現化さるべきではなかからうか。

目に見えて動くものには心惹かれ易いものである。

馬の移動

も寄力の不足として問題視されてゐる。處が、この點については現在の三分の一や半分ぐらいは無くても充分間に合うやうな議論を聞く。成程御說を聞いてゐると御尤で或は正しいの知れぬが、それには農家が相互に利用の出來るといふ仕組が先づ前提として必要と思ふ。計算の上からだけでは思はざる支障も起るし、それに慨肥のことも度外視出來ない。

今、慨肥のことが出たが

農家の出費

で大きいものは肥料で、先頃物價騰貴の叫ばれた折も之が逸早く問題になつた。時局に際して農家の出費は勢ひ切り つめねばならない。最近又、自給肥料が勸奬されるのも當然と思ふ。然し、それを作るのは農民以外の人ではない。斯うした經營費、つまり第二の要素である資本の變化は、直接目に觸れないで稍々間接的ではあるが決して輕視されてはならぬ。

次に、第一の要素たる土地そのものは、不動產といふ言葉のやうに目に見えての動きが無い。然し、その所有關係、小作關係、地價、小作料等といふ派生的なもの、動きに充分留意せねばならぬ。先頃まで土地問題こそ農村問題の根幹で、之が解決こそ今日の急務と力說された人々の發は今は聞かれぬ、が。

以上、便宜上から三要素に分けて述べたが、土地も資本も勞働も分れ分れに存在するのでなく、それ等が

三位一體

派然融合したところに現實の農業が成り立つてゐるのである。目に見えるか見えないかで、過大評價したり過小評價したりしてはならない。況んや、それによつて輕々しく動かされるやうなことがあつてはならぬ。時局に際して色々の變化はある。平時とは較べものにならぬ程の急速な變化がある。が、どういふ變化で、どの程度のものかを常識的にも判斷せねばならない。そして今後、三位一體の內容がどう調和され、之を以て生業とする農家の協力共同がどう進轉するかは大いに刮目さるべきであると思ふが如何。　妄言多謝。

仲秋

○
呼分の夜半讀む心定まらず　子・規

○
吊鐘の唸るばかりに呼分哉　淑石

○
双上に毛を吹けば斷つ秋の風　余子

○
どの山も秋の白雲懸へりけり　白秋

○
大風の朝も赤し唐辛子　蘇村

○
白鷺もこぼさぬ蕎のうれり哉　同

○
手摩ぐれば菱も手摩り月の濱　南國城

○
秋晴れの佐渡手擧みに引寄せん　野菜

○
月蕗く雁低し淡路島　士朗

○
菊の香や奈良には古き佛達　芭蕉

○
縛搾はあれに候と栗山子哉　一茶